歳末特集

明るいお正月を迎えるために

≡灯油などの取り扱い・飲酒運転の防止・防犯≡

あなたです！火事を出すのも防ぐのも

灯油などの
危険物は
正しく
取り扱いましょう

現代の生活に一日たりとも欠かせない石油は、暖房用燃料として、あるいは石油製品として、ふだん幅広く使われています。

また、汚れとり用のベンジンをはじめ、マニキュアやヘア・リキットなどの化粧品、殺虫剤、塗料などの引火性・可燃性の強いものが、日常生活のあらゆる場所で使われています。

わたしたちは、ふだん、危険物に囲まれて暮らしていると言っても言いすぎではないくらいです。

灯油などは、普通の状態では火がつきにくいのですが、霧状になったり、布切れに浸すと、たいへん火がつきやすくなります。

過去の災害例を見ても、容器類の手入れが十分でなかったり、取り扱い方を知らなかったために、火災や爆発などを引き起こした例があります。

思わぬ災害を防ぐために、危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

灯油など危険物の保管方法

灯油を貯蔵し取り扱う場合は、次の点に注意しましょう。

①火気の近くでは絶対に取り扱わないこと。

②漏れ、あふれ、飛散しないようにすること

③日光の直射する場所に置かないこと

④危険物の保管場所は常に整理、清掃に努めること

◇　◇　◇

灯油などの危険物の取り扱いについて、詳しくお知りになりたい方は、消防署または販売業者にご相談ください。

市役所の始業時間を変更

十二月一日から二月二十八日まで、市役所の始業時間が、午前八時四十五分からになりました。

年末年始の市役所業務

市役所は、十二月二十八日から一月四日まで休みになりますので、年末年始の業務は、次のような取扱いになります。

なお、市の業務でお急ぎの用事ができた場合は、宿日直の職員がお受けしますのでお尋ねください。電話は四－一一一一番です。

◆一般事務

年末は十二月二十七日㊏までです。年始は一月五日㊊から始めます。

◆戸籍事務

印鑑証明、住民票の写し、戸籍の謄抄本は、十二月二十九日㊊の午後五時まで扱います。年始は一月五日㊊から始めます。

◆支払い事務

市からの各種金銭の支払いは、十二月二十五日㊍まで行いますが、市への請求書は、十二月十五日㊊までに出してください。

◆収納事務

市の税金、国保や年金の保険料などを納める方は、十二月二十七日㊏正午までに完納さ